

官民連携の取組みの現状と アフリカにおける課題

平成21年10月21日

外務省 国際協力局 開発協力総括課長

牛尾 滋

目次

1. 平成21年度国際協力重点方針
2. 官民連携の取組みの現状
3. 円借款(対アフリカ供与方針、STEP(本邦技術活用条件)、迅速化)
4. 無償資金協力

1. 平成21年度国際協力重点方針

この国際協力重点方針は、ODA大綱及びODA中期政策を踏まえ、我が国の外交政策の進展や新たな開発課題に迅速に対応するべく毎年度定めるもの。

平成 2 1 年 度 の 重 点 事 項

- ① 現下の金融・経済危機に対し、アジアを「開かれた成長センター」として世界経済に貢献するため、アジア自身の成長力強化と内需拡大に向けた域内協力を支援する。
- ② テロリズムの撲滅のため、アフガニスタンの復興やパキスタンの経済安定化のための広域的な取組を積極的に支援する。また、途上国の平和の構築や定着を積極的に支援する。
- ③ 環境・気候変動に関して、2013年以降の枠組み交渉を念頭に、「クールアース・パートナーシップ」の推進等を通じて、途上国の取組を支援する。
- ④ 対アフリカ支援倍増やミレニアム開発目標(MDGs)実現への貢献等、TICADIVやG8北海道洞爺湖サミットで表明した支援策を含む既存のコミットメントを着実に実施する。
- ⑤ 途上国への貿易・投資を促進するとの観点から、日本企業の途上国での活動の環境整備を促進する(資源・エネルギー確保、貿易・投資環境整備、法制度整備支援、官民連携)。
- ⑥ 国際協力への広範な国民参加を図るとともに、NGOとの対話と連携を更に推進する。

重点事項の具体的内容

重点①

【金融・経済危機に対する対アジア支援】

- 金融危機及び世界経済の後退に伴い各国の金融市場や実体経済への影響が深刻化する中、4月のロンドン・サミットにおいて、ODAについて最大2兆円規模(約200億ドル)の支援を行う用意があると表明。今後は、アジア諸国が(1)金融危機及び世界経済の後退の影響に協力して対応し、(2)成長力強化と内需拡大を達成するため、可及的速やかに支援策の具体化を図る。

重点②

【アフガニスタン・パキスタン支援】

- アフガニスタンをテロの温床から脱却させ安定化することを目指し、治安面や復興のための幅広い支援を実施するとともに、最前線国家であるパキスタンにおけるテロ撲滅や経済安定化の取組を支援する。
- アフガニスタン、パキスタン共に中央アジアも一体として捉え、国際テロ根絶に向けた取組を含む支援を行う。

【平和の構築・定着支援】

- 安保理理事国として、開発途上国の脆弱性に配慮し、紛争の発生と再発を予防し、紛争時とその直後に人々が直面する様々な困難を緩和し、その後長年に亘って安定的な発展を達成することを目的に、そのプロセスにおいて継ぎ目ない支援を目指す。
- 具体的には、ミンダナオ、東ティモール、スリランカ、ネパール、ソロモン、イラク、パレスチナ、ソマリア、スーダン、コンゴ民、グルジア、ハイチ、コロンビアなどでこの支援に積極的に取り組む。

重点③

【クールアース・パートナーシップ】

- 温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献する途上国への支援策として「クールアース・パートナーシップ」を表明。2008年からの5年間で累計概ね100億ドル程度の資金供給を活用し、省エネ努力などの途上国の排出削減への取組に積極的に協力するとともに、気候変動で深刻な被害を受ける途上国に対し支援を行う。

重点④

【対アフリカ支援倍増】

- 2008年5月のTICADIVにおいて表明した「2012年に債務救済を除く対アフリカODAを倍増し、そのうち、対アフリカ二国間贈与を倍増」及び「対アフリカ民間投資が倍増するような支援」を着実に実施する。その中で金融・経済危機の影響がアフリカにも及びつつあることを考慮する。

【ODA100億ドル積み増し】

- 2005年のG8グレンイーグルズ・サミットにおいて表明した、2009年までの5年間のODA事業量を2004年実績ベースと比較して100億ドル積み増すとの公約を着実に実施する。

【MDGsの実現に向けた途上国支援：諸分野における開発の取組】

以下の個別分野の支援に共通する中心的理念として、「人間の安全保障」を重視。

- …脅威に晒された人間一人ひとりに着目し、保護と能力強化をもって、それぞれの持つ豊かな可能性実現に尽力。
- …保健、水、教育、ジェンダーといった開発の各分野同士の相乗効果への着目。
- …国際機関、民間財団、企業、学界等の幅広い関係者の力を結集する「全員参加型」アプローチの推進。

●貧困と飢餓の撲滅：食料・・・MDG1

- 緊急・短期の人道ニーズに対応する食料支援、作付け支援等。
- 中・長期的展望を見据えた農業生産性の向上、人材育成、研究開発等の実施。

●教育・ジェンダー・・・MDG2、3

- 成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)に基づき、学校建設、教員能力向上、学校運営改善等。
- 基礎教育と、国造りに繋がる中等・高等教育の、バランスのとれた支援の実施。
- ジェンダーと開発イニシアティブ(GAD)に基づき、支援の各段階・分野でジェンダーの視点に配慮。

●国際保健・・・MDG4、5、6

- 「国際保健に関する洞爺湖行動指針」に沿って、途上国の保健システム強化、感染症対策、母子保健を包括的に推進。具体的には、保健と開発に関するイニシアティブ(05～09年で50億ドル)を着実に実施。また、世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出(当面5.6億ドル拠出)等による感染症への取組。

●環境の持続可能性・・・MDG7

- 水・衛生：循環型水資源管理の実現を目指し、水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)の理念に沿って、給水・衛生分野等で支援を実施。
- 環境：クールアース・パートナーシップ、持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(EcoISD)の下での取組。
- 防災：防災協カイニシアティブ(05～09年で25億ドル)の下、災害の予防・復興両面からの支援を実施。

重点⑤

【資源エネルギー確保】

- 世界のエネルギー需要の増加が見込まれる中、エネルギーの安定供給と環境への適切な配慮のために、開発途上国におけるエネルギー供給のための協力を推進。また、当該国への援助の基本方針を踏まえ、ODAを活用し、資源産出国と総合的かつ戦略的な関係を構築。

【貿易・投資環境整備、法制度整備支援】

- 開発途上国の持続的な経済成長のためには、貿易・投資などの民間活動の活性化が重要であり、途上国のインフラ整備、貿易・投資に関する諸制度の整備や人材育成支援、知的財産保護や競争政策などの分野における法制度整備支援などに取り組んでいく。

【官民連携】

- 途上国開発への民間資金の活用による開発効果向上、途上国の成長の加速化を目指し、官民連携案件の早期実現を目指す。

重点⑥【NGOとの連携・国際協力への国民参加促進】

- NGO・外務省定期協議会等を通じて、NGOとの対話を積極的に推進するとともに、NGOの国際競争力や財政基盤の強化を目指し、NGOとの連携を促進する。また、国際協力への広範な国民参加を目指し、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの充実や積極的なODA広報の実施を目指す。

地域別ODA供与目標額

(単位:億円)

| | | H14-18年度平均 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | 基本的考え方 |
|-------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---|
| | | 実績 | 実績 | 実績(暫定値) | 目標額 | |
| 世界 | 総額 | 9,578.00 | 12,109.99 | 11,111.46 | 13,897.00 | ・「2012年に対アフリカODA倍増」の国際公約達成を目指す。 ・円借款を積極的に活用する。 |
| | 有償 | 6,574.01 | 9,448.45 | 8,443.29 | 11,000.00 | |
| | 無償 | 1,793.61 | 1,616.07 | 1,584.17 | 1,609.00 | |
| | 技協 | 1,210.38 | 1,045.47 | 1,084.00 | 1,288.00 | |
| | | | | | | |
| アジア | 総額 (対世界比) | 6,383.79 (66.7%) | 7,452.62 (61.5%) | 7,506.32 (67.6%) | 8,555.00 (61.6%) | ・ロンドン・サミットで表明した最大2兆円規模の支援の早期実現を目指す。 ・無償・技協は、今後、最低限、現在と同程度の水準を目指す。円借款の積極的な活用に努める。 |
| | 有償 (対世界比) | 5,291.62 (80.5%) | 6,547.32 (69.3%) | 6,632.09 (78.5%) | 7,600.00 (69.1%) | |
| | 無償 (対世界比) | 563.51 (31.4%) | 491.10 (30.4%) | 476.23 (30.1%) | 470.00 (29.2%) | |
| | 技協 (対世界比) | 528.66 (43.7%) | 414.20 (39.6%) | 398.00 (36.7%) | 485.00 (37.7%) | |
| | | | | | | |
| 大洋州 | 総額 (対世界比) | 102.74 (1.1%) | 128.87 (1.1%) | 139.06 (1.3%) | 198.00 (1.4%) | ・第5回島サミットを念頭に、円借款・無償・技協を合わせ、今後、現在と同程度の水準を目指す。 |
| | 有償 (対世界比) | 0.00 (0.0%) | 45.98 (0.5%) | 0.00 (0.0%) | 70.00 (0.6%) | |
| | 無償 (対世界比) | 56.77 (3.2%) | 40.72 (2.5%) | 93.06 (5.9%) | 75.00 (4.7%) | |
| | 技協 (対世界比) | 45.97 (3.8%) | 42.17 (4.0%) | 46.00 (4.2%) | 53.00 (4.1%) | |
| | | | | | | |
| 中央アジア・コーカサス | 総額 (対世界比) | 245.78 (2.6%) | 69.96 (0.6%) | 541.18 (4.9%) | 495.00 (3.6%) | ・無償・技協は、今後、現在と同程度の水準を目指す(ただし、今後の案件形成を踏まえて対応する)。円借款についてはニーズを踏まえて対応する。 |
| | 有償 (対世界比) | 173.02 (2.6%) | 0.00 (0.0%) | 433.42 (5.1%) | 400.00 (3.6%) | |
| | 無償 (対世界比) | 39.36 (2.2%) | 32.94 (2.0%) | 71.76 (4.5%) | 60.00 (3.7%) | |
| | 技協 (対世界比) | 33.40 (2.8%) | 37.02 (3.5%) | 36.00 (3.3%) | 35.00 (2.7%) | |
| | | | | | | |

(注1) 供与目標額とは、年度当初の時点で、外交政策的な観点から望ましいと考えられる目標値であり、この「目標額」の達成に向け案件の形成・採択を行うが、国際情勢の変化等により柔軟・機動的に対応する必要が生じることがある。

(注2) 上記には、国際機関分担金・拠出金等は含まれていない。

(注3) 対アフリカODA倍増は、上記の有償・無償・技協に加え、国際機関分担金・拠出金等(国際的には無償・技協としてカウントされるが、上記表には反映されていない)を含めて実現することとしている。

| | | H14-18年度平均 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | 基本的考え方 |
|------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---|
| | | 実績 | 実績 | 実績(暫定値) | 目標額 | |
| 中東 | 総額 (対世界比) | 1,318.40 (13.8%) | 2,272.47 (18.8%) | 920.52 (8.3%) | 1,480.00 (10.6%) | ・無償・技協は、今後、現在と同程度の水準を目指す。円借款の活用が可能な国においては、積極的な活用に努める。 ・アフガニスタン、イラク、パレスチナのコミットメント達成を目指す。 ・中東は北アフリカを含む。 |
| | 有償 (対世界比) | 772.85 (11.8%) | 1,925.49 (20.4%) | 603.75 (7.2%) | 1,130.00 (10.3%) | |
| | 無償 (対世界比) | 416.97 (23.2%) | 229.66 (14.2%) | 197.77 (12.5%) | 190.00 (11.8%) | |
| | 技協 (対世界比) | 128.58 (10.6%) | 117.32 (11.2%) | 119.00 (11.0%) | 160.00 (12.4%) | |
| | | | | | | |
| アフリカ | 総額 (対世界比) | 792.86 (8.3%) | 1,242.74 (10.3%) | 1,293.46 (11.6%) | 1,885.00 (13.6%) | ・「2012年までに対アフリカODAを倍増する」との公約(注3)達成に向け、引き続き増額。 ・円借款は、供与対象国・条件を従来に比し柔軟に検討し、「今後5年間で最大40億ドル」、「2012年に対アフリカ円借款倍増」達成に向け、増額。無償・技協については、「2012年に対アフリカ無償・技協倍増」(注3)達成に向け、増額。 |
| | 有償 (対世界比) | 78.73 (1.2%) | 366.63 (3.9%) | 441.51 (5.2%) | 900.00 (8.2%) | |
| | 無償 (対世界比) | 495.03 (27.6%) | 639.08 (39.5%) | 569.95 (36.0%) | 660.00 (41.0%) | |
| | 技協 (対世界比) | 219.10 (18.1%) | 237.03 (22.7%) | 282.00 (26.0%) | 325.00 (25.2%) | |
| | | | | | | |
| 中南米 | 総額 (対世界比) | 550.43 (5.7%) | 520.44 (4.3%) | 572.74 (5.2%) | 838.00 (6.0%) | ・無償は、今後ある程度減少させる見通しであるが、技協は、現状と同程度の水準を目指す。特に、無償卒業国については、可能な限り技協のニーズを踏まえ対応する。円借款についてはニーズを踏まえて対応する。 |
| | 有償 (対世界比) | 142.74 (2.2%) | 193.71 (2.1%) | 221.31 (2.6%) | 500.00 (4.5%) | |
| | 無償 (対世界比) | 187.01 (10.4%) | 150.36 (9.3%) | 168.43 (10.6%) | 133.00 (8.3%) | |
| | 技協 (対世界比) | 220.68 (18.2%) | 176.37 (16.9%) | 183.00 (16.9%) | 205.00 (15.9%) | |
| | | | | | | |
| 欧州 | 総額 (対世界比) | 184.00 (1.9%) | 422.89 (3.5%) | 138.18 (1.2%) | 446.00 (3.2%) | ・無償・技協は、今後ある程度減少させる見通し(無償の卒業国あり)。円借款についてはニーズを踏まえて対応する。 |
| | 有償 (対世界比) | 115.05 (1.8%) | 369.32 (3.9%) | 111.21 (1.3%) | 400.00 (3.6%) | |
| | 無償 (対世界比) | 34.96 (1.9%) | 32.21 (2.0%) | 6.97 (0.4%) | 21.00 (1.3%) | |
| | 技協 (対世界比) | 33.99 (2.8%) | 21.36 (2.0%) | 20.00 (1.8%) | 25.00 (1.9%) | |
| | | | | | | |

(参考)

| | | H14-18年度平均 | H19年度 | H20年度 | H21年度 |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | 実績 | 実績 | 実績(暫定値) | 目標額 |
| アフリカ大陸全土 | 総額 (対世界比) | 1,247.77 (13.0%) | 1,744.72 (14.4%) | 1,585.12 (15.6%) | 2,405.00 (17.3%) |
| | 有償 (対世界比) | 440.79 (6.7%) | 686.53 (7.3%) | 681.19 (10.1%) | 1,330.00 (12.1%) |
| | 無償 (対世界比) | 544.47 (30.4%) | 679.51 (42.0%) | 594.93 (44.3%) | 700.00 (43.5%) |
| | 技協 (対世界比) | 256.83 (21.2%) | 269.45 (25.8%) | 309.00 (28.9%) | 375.00 (29.1%) |
| | | | | | |

アフリカ（１）

対アフリカ外交政策目標

- アフリカの政治的安定と経済的発展を実現する。そのために、(1) 貧困削減・経済成長の実現、(2) 民主化、人権尊重、(3) 紛争解決といった課題に積極的に取り組む。
- 国連加盟国の約3割を占めるアフリカ諸国との関係強化を通じて我が国の外交基盤を強化。
- 長期的展望の下、我が国とアフリカの経済関係を強化。

T I C A D I Vのフォローアップ（*以下、数値目標は、特記なき限り2008～2012年の5年間）

2012年に対アフリカODAを倍増（債務救済を除く）、最大40億ドルの円借款支援、アフリカ向け無償・技協の5年後の倍増。

●成長の加速化

- インフラ整備（広域案件に積極的に取り組む）：道路網・電力網整備、One Stop Border Post（注1）整備等。経済的潜在性の高い国で円借款の柔軟な供与を検討。
- 農業・食料：食料危機への対応、10年間でコメの生産量倍増を目指した稲作支援等。
- 貿易・投資（中小企業支援など）：日本企業の対アフリカ投資倍増を目指し、官民連携にも留意しつつ支援。
- 官民連携（資源エネルギー開発への協力推進を含む）を推進。

●人間の安全保障の確立

- MDGsの達成（コミュニティ開発、教育、保健）。脆弱国家における基礎生活分野支援。
- コミュニティ開発：一村一品運動を12カ国で展開、AMV（注2）を12カ国で展開。
- 教育：小・中学校1000校約5500教室の建設、10万人理数科教員能力向上、1万校の学校運営能力向上（「みんなの学校」モデル）。
- 保健：10万人の保健医療人材育成、母子保健向上（40万人の子供の命を救う、妊産婦の健康・リプロダクティブ・ヘルスの向上）。
- 平和の定着：紛争地域での支援（スーダン（DDR、選挙支援、ダルフル人道支援）、コンゴ民（人道支援）、ソマリア（人道支援）及び周辺国支援
ポスト・コンフリクト国での平和の定着支援（リベリア、シエラレオネ）、政治的に脆弱な国における民主化支援。

●環境・気候変動問題への対処

- （緩和、適応）クールアース・パートナーシップによる支援。
- （水・衛生）「水の防衛隊」派遣、給水施設整備、給水分野で5000人の人材育成。

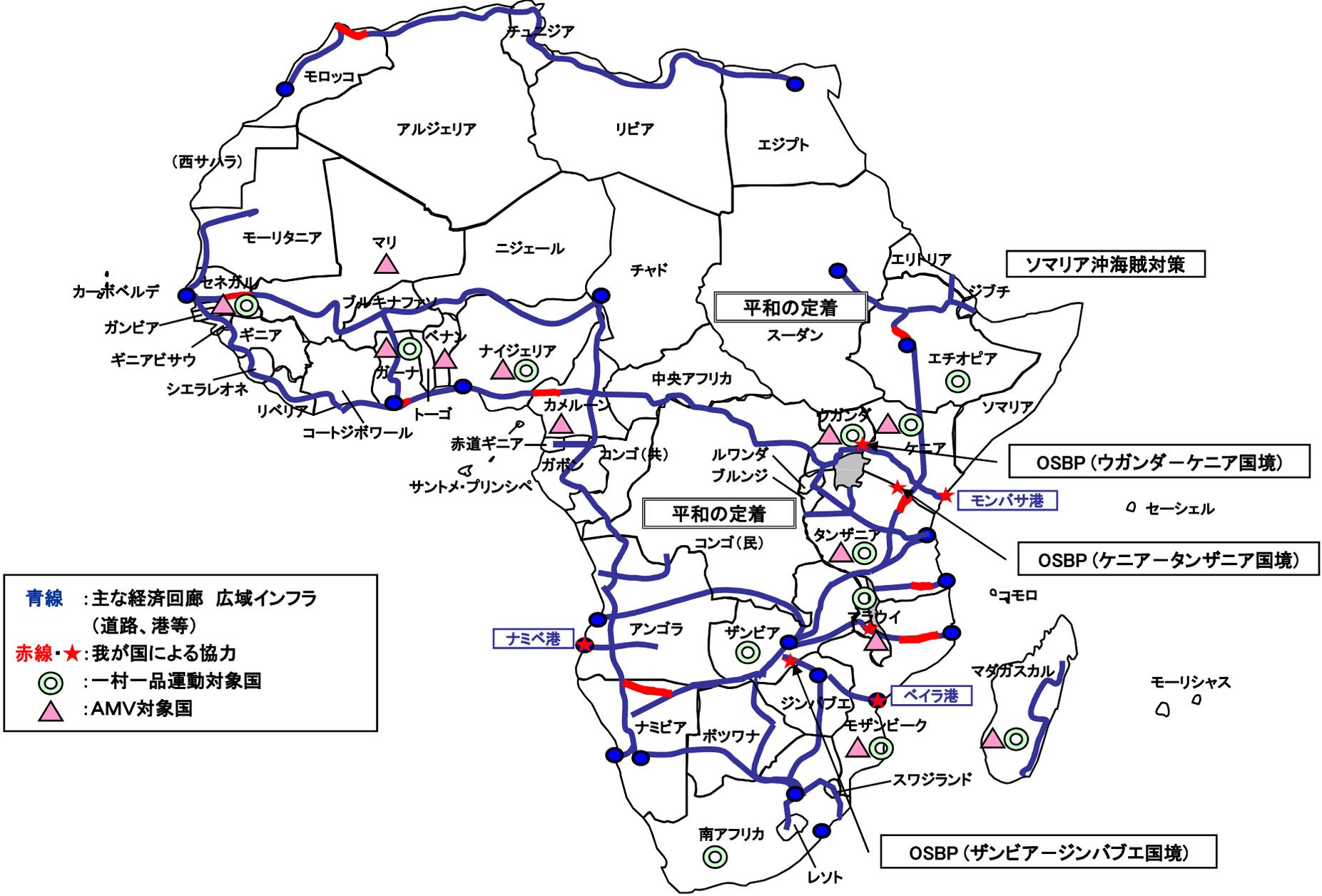
（注1） One Stop Border Post (OSBP)

陸路で国境を接する二国間において、出入国手続（税関、検疫、出入国管理など）を簡素化するために、一箇所で手続をすることのできる制度と設備を兼ね備えた国境施設。

（注2） AMV（アフリカン・ミレニアム・ビレッジ）

農業開発に焦点を当てつつ、食料生産、保健衛生、水・エネルギー等の幅広い分野で支援を行うことにより、コミュニティ開発を目指すプロジェクト。

アフリカ (2)



2. 官民連携の取組みと現状

経済界のODAへの関心の低下とその対応

1. 官民連携の系譜

(1) 日本のODAはもともと「官民連携」

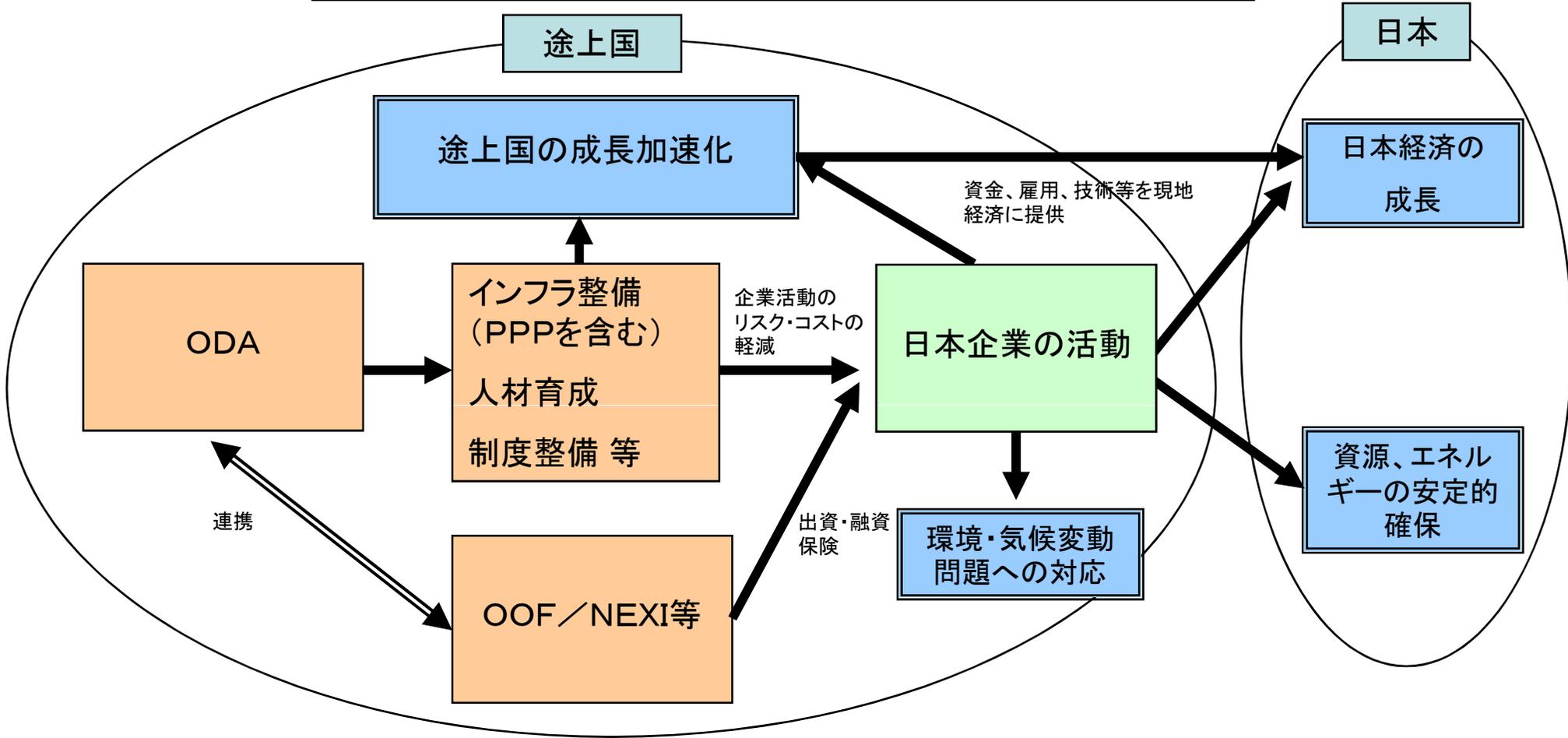
- ・東南アジアで大きな成果（ODAで工業団地を整備し、民間企業が進出）

(2) ODA予算削減、アンタイド化等によりODAへの民間企業の関心低下

(3) 官民連携の必要性の再認識

- ・TICADIV準備のためのTICAD・日本アフリカ交流年協力推進協議会（座長：住友化学 米倉会長、座長代理：小松製作所 坂根会長）において民間企業からの「官民連携」への強い要望。
- ・官民連携によりアフリカ投資へのリスク・コストを低下。民間投資により途上国に雇用の創出や税収の増加等が持続的にもたらされ、途上国の経済成長に繋がることが期待される。
- ・インフラ整備のための円借款のみならず、無償資金協力や人材育成のための技術協力も活用。企業のCSR活動との連携も有用。
- ・大企業のみならず中小企業とも官民連携を。
- ・アフリカのみならず世界中で官民連携を。
- ・官民連携促進策「成長加速化のための官民パートナーシップ」を昨年4月発表（次頁以降参照）

ODA等と日本企業との連携強化の新たな施策
成長加速化のための官民パートナーシップ



【特徴】

1. 民間から提案された案件を積極的に検討・採択
2. ODA等公的資金を総合的に活用
3. 現地及び東京における定期的な官民対話の実施

ODA等と日本企業との連携強化の新たな施策

「成長加速化のための官民パートナーシップ」

1. 目的

途上国の貧困削減のためには民間セクターの成長が重要であるとの認識に立ち、日本企業の活動とODA等の公的資金との連携(以下「官民連携」)を強化することによって、以下の点に留意しつつ、途上国の成長を加速化する。

(1) 官民双方に有意義なパートナーシップを構築

- －ODA等公的資金との連携により、日本企業の途上国における活動のリスクやコストを軽減する。
- －日本企業の活動との連携により、ODA等だけでは得られない規模の開発効果(雇用、技術、貿易・投資の促進等)を持続的に途上国にもたらす。
- －民活型公共インフラ整備(PPP)等、途上国の成長加速化のために有効な手法を活用する。

(2) 重要な対外政策目標を共有し、官民一体となって取り組む

(例)－アフリカの成長の加速化

- －資源・エネルギーの日本への安定供給
- －環境・気候変動問題への取組

2. 具体的な施策

(1) 官民連携に関する民間からの提案案件の採択、実施

－途上国の開発(特に経済成長)への貢献が大きい民間企業の活動をODA等との連携によって奨励・促進する(官民連携相談窓口を設置)。

(2) 官民連携促進のための定期的な官民政策対話の実施

－外務省、財務省、経済産業省、(新)JICA、(新)JBIC等の経済協力を担当する関係省庁・機関と日本経団連、日本・東京商工会議所との間での政策面での意見交換、情報共有等のための「経済協力等に関する官民対話」を実施する。

(3) 途上国現地における官民連携の促進

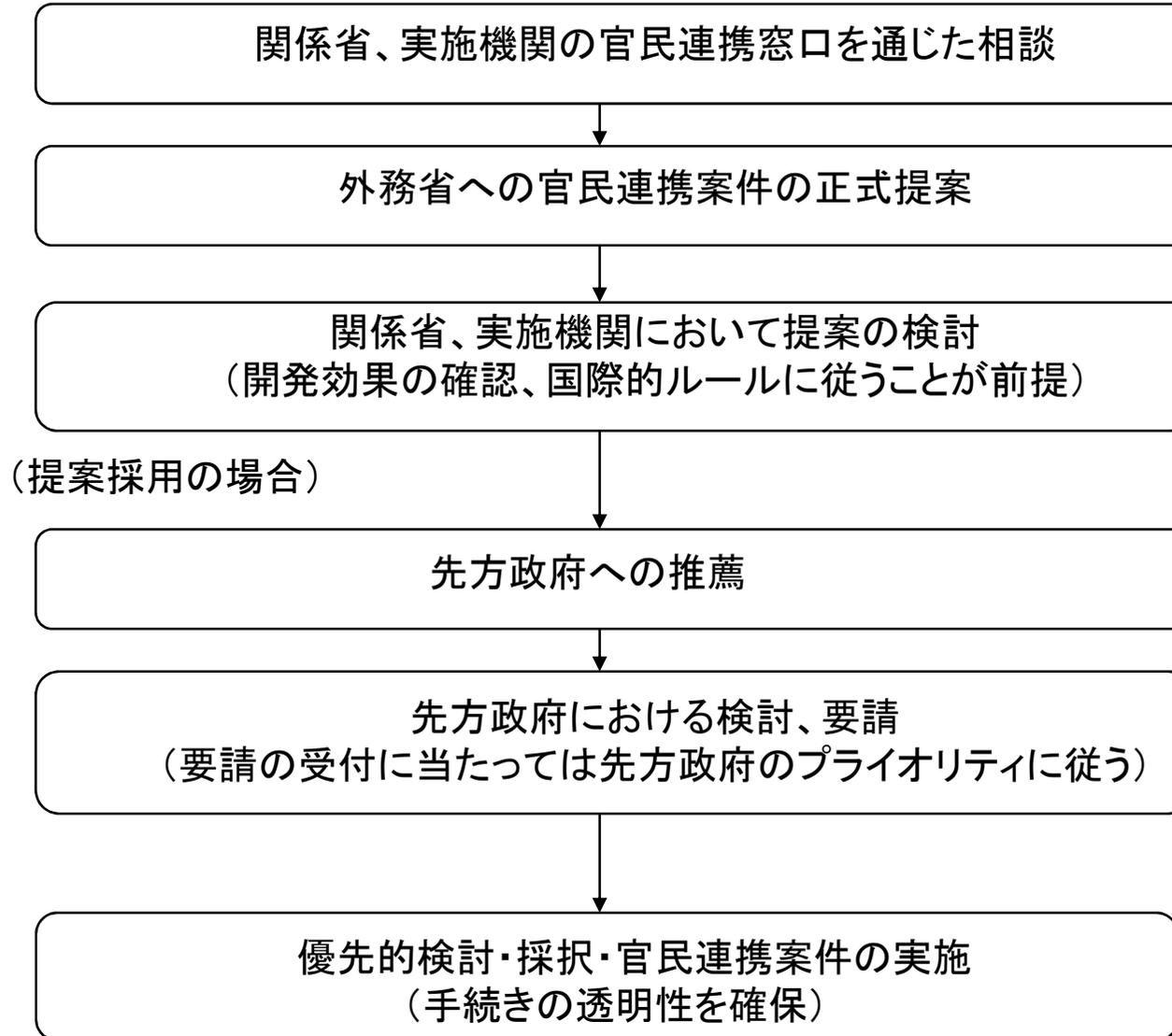
－現地ODAタスクフォースに現地日系企業が参画する「拡大現地ODAタスクフォース」を設置し、民間企業に蓄積されている情報やノウハウをODAの案件形成に活用するとともに、民間投資促進のためのODAのニーズを把握する。

(官民連携相談窓口)

- ・外務省国際協力局開発協力総括課
- ・財務省国際局開発政策課
- ・経済産業省貿易経済協力局資金協力課

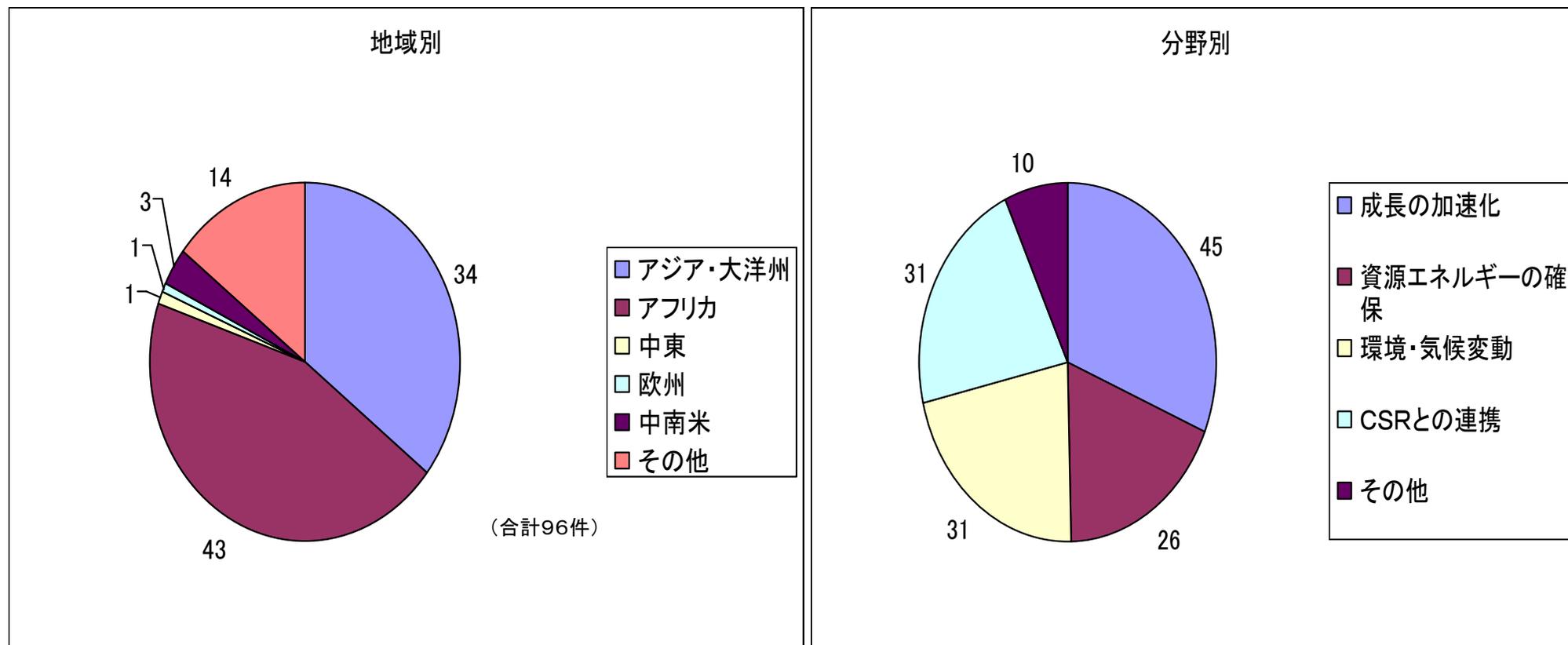
・国際協力機構民間連携室

(参考)官民連携に関する民間からの提案案件の採択、実施の概略イメージ



2. 民間企業からの官民連携案件提案・相談受付状況(本年3月末時点)

→昨年11月に「民間企業による官民連携案件の提案の受付について」を外務省ODAホームページに公表済。



* 複数分野に跨る案件があり、地域別合計と分野別合計は一致せず。

官民連携相談事例

| 民間投資等による実施 | ODAによる実施 |
|------------------------------|--------------------------|
| 鉱山開発 | 積み出し港、積み出し港までの鉄道、道路整備 |
| 鉱山開発、植林、現地生産（製造業等） | 職業訓練学校建設（含む講師派遣等ソフト面の支援） |
| 植林、現地生産（製造業等） | 地雷除去 |
| 植林 | 積み出し港、積み出し港までの鉄道、道路整備 |
| コンテナバース等の建設、運営 | 港湾基礎インフラ整備 |
| 農業開発・バイオマス事業（産学共同） | 栽培地域へのアクセス道路建設 |
| 現地子会社の現地NGOと連携したCSR活動（保健、教育） | 現地NGOへの支援 |

3. 官民連携促進のための官民政策対話

- ・四半期に1度を目処に開催

開催実績: 昨年6月25日(於外務省)、11月28日(於日本経団連)

本年4月21日(於外務省)

- ・経済協力に関係する主な省庁、実施機関と経済界が一同に参加するこれまでに無い対話の場。

4. 拡大現地ODAタスクフォース

- ・設置公館

アジア: インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、インド、ラオス、カンボジア

アフリカ: モザンビーク、南ア、ボツワナ、マダガスカル、アンゴラ、タンザニア

中東・欧州: エジプト、トルコ

中南米: ペルー、ボリビア

* 下線を付した国は既に日本企業とのODAを含む対話の場があることから、これを活用

* 赤字の公館は既に本省に開催報告があった公館

* 南アは近隣のボツワナ、アンゴラ、モザンビークの4公館で合同開催

- ・経済界側のニーズ等に基づき、今後順次設置公館を拡大

3. 円借款(対アフリカ供与方針、STEP (本邦技術活用条件)、迅速化)

対アフリカ円借款供与方針

○アフリカの自助努力(オーナーシップ)と国際社会による協力(パートナーシップ)を基本原則とするアフリカ開発会議(TICAD)開催を通じて、アフリカ自身による開発課題への取組を積極的に支援。

○第4回TICAD(2008年5月)において今後5年間で最大40億ドルの円借款を供与する旨表明したことを踏まえ、インフラ、農業分野を中心に円借款を供与する方針。

(参考1)最近5年(2004年度～2008年度)の円借款供与実績のある国

- ・2004年度 エジプト、アルジェリア
- ・2005年度 エジプト、チュニジア、モロッコ、セネガル
- ・2006年度 エジプト、チュニジア、モロッコ、ケニア、タンザニア、ナミビア、モザンビーク、
(アフリカ開発銀行(AfDB))
- ・2007年度 チュニジア、モロッコ、ケニア、タンザニア、ウガンダ、カーボヴェルデ
- ・2008年度 エジプト、タンザニア、ザンビア、カメルーン、(アフリカ開発銀行(AfDB))

* 供与の検討に際しては、案件の内容、供与対象国の財政状況、債務持続性等に留意。

(参考2)2008年度の実績

- エジプト「零細企業支援計画」(37.6億円)、「コライマツ太陽熱・ガス供給発電計画(Ⅱ)」(94.4億円)、「上エジプト給電司令所修繕計画」(107.68億円)
- タンザニア「第六次貧困削減支援貸付」(20億円)(世銀との協調融資)
- ザンビア「電力アクセス向上計画」(55.11億円)(世銀との協調融資)
- カメルーン「バメンダー・マムフェー・エコック間及びマムフォー・アバカリキー・エヌグ間道路交通促進計画」(45.40億円)、「EPISA for Africa」の枠組みによるAfDBとの協調融資)
- AfDBを通じたアフリカの民間セクターに対する融資を行うための資金提供(ツーステップローン)(321億円)

STEP(本邦技術活用条件)

1. 制度趣旨

我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、2002年7月より導入。優遇金利を設定。

2. 対象国

円借款の対象国であり、OECDルール上**タイト借款**が供与可能な国(LDC及び中進国以上の国を除く)。

3. 対象分野

- 橋梁・トンネル
- 空港
- 通信・放送・公的情報システム
- 石油・ガス輸送貯蔵施設
- 幹線道路・ダム（我が国の耐震・免震技術、地盤処理技術、急速施工技術が活用されるもの）
- 環境対策事業（我が国の大気汚染防止技術、水質汚濁防止技術、廃棄物処理・再資源化技術、熱回収・廃熱利用技術が活用されるもの）
- 港湾
- 都市交通システム
- 発電・送配電
- 都市洪水対策事業

(参考)アフリカにおけるSTEPの実績

- チュニジア「太陽光地方電化・給水計画(17.31億円)(2005年度)
- チュニジア「国営テレビ放送センター計画(40.75億円)(2006年度)
- ケニア「モンバサ港開発計画(267.11億円)(2007年度)

円借款の迅速化

1. 基本認識: 途上国における開発事業の効果発現を促進し、我が国の援助の戦略的な有用性を一層高める観点から、円借款の迅速化は有益。
2. 2007年6月、「円借款の迅速化について」を公表。案件形成段階、要請～供与段階、事業実施段階の各段階における諸施策を実施することにより、
 - (1) JICAが案件形成に関与する案件のうち、案件形成から工事等契約まで7年以上かかっているものについて、右期間の半減に向けて努力。
 - (2) 円借款要請から借款契約調印までの標準処理期間(9ヶ月)を遵守。
 - (3) コンサルタント及び本体工事の調達に要する期間を2年以内に短縮するよう努力。
3. 2009年7月、「官民連携等推進のための円借款の迅速化」を公表。STEP(本邦技術活用条件)案件及び「官民連携案件」を中心に、以下の追加的な措置を実施。
 - (1) 円借款の事業実施スケジュールを日本政府、JICA、民間セクター、借入国政府・実施機関等で共有することで、これら**当事者間での連携を促進。**
 - (2) **STEP案件の詳細設計について、JICAが自己資金にて実施することにより、工事着工までに要する期間の短縮、及び途上国にとってのSTEP活用のインセンティブ向上。**

4. 無償資金協力

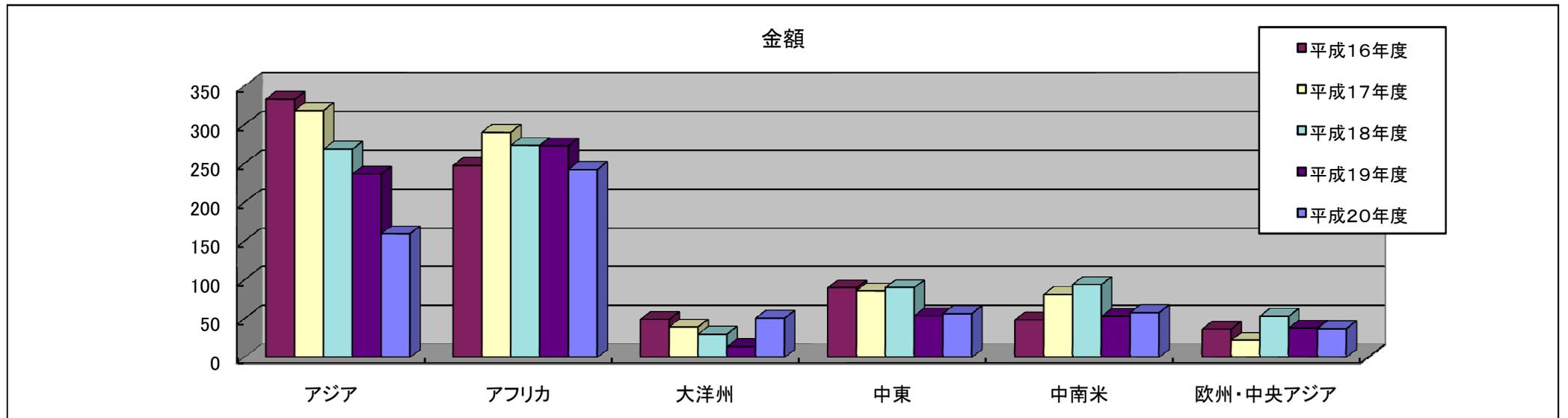
一般プロジェクト無償の概要

開発途上国が基礎生活分野、人造り分野等において実施するプロジェクト(施設整備、資機材の供与等)に必要な資金を供与するもの。支援においては、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成等の観点から、保健・感染症、水、教育及び社会開発を重点事項とする。

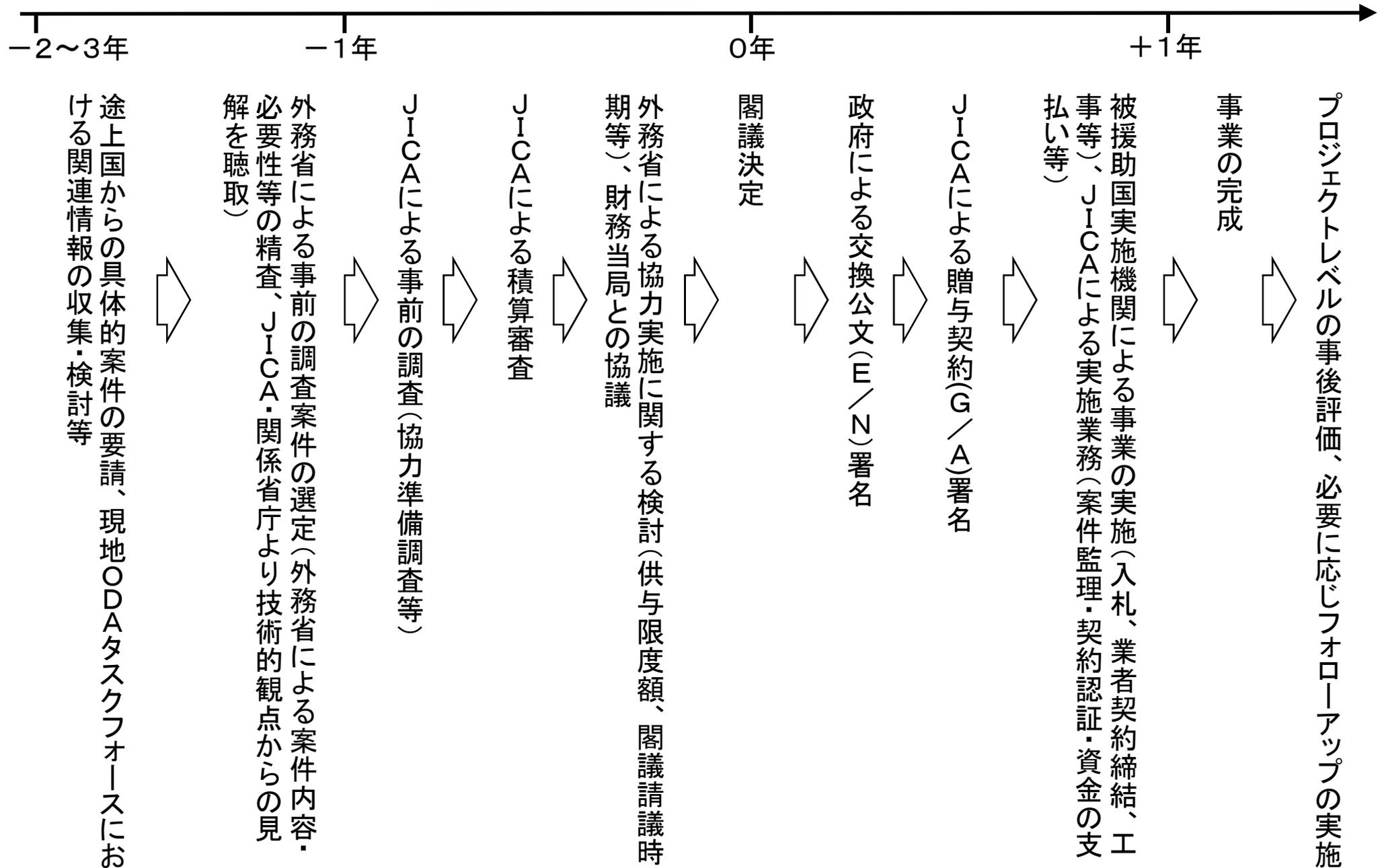
- 一般会計予算(政府開発援助経済開発等援助費)を使用
- コンサルタント: **日本タイド(日本のコンサルタント企業限定)**
- 業者: **日本タイド(日本企業限定)**
- 調達する生産物(機材や資材):
 アンタイド(現地あるいは日本、第3国調達も可)
- 日本政府による資金管理

一般プロジェクト無償地域別実績の推移

| 地域 | 実績 | | 平成16年度 | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | 金額 | シェア | | |
| アジア | 332.80 | 41.43% | 318.10 | 38.04% | 268.23 | 33.18% | 236.50 | 35.46% | 159.35 | 26.40% | | |
| アフリカ | 247.30 | 30.79% | 290.27 | 34.71% | 273.16 | 33.79% | 272.61 | 40.87% | 242.33 | 40.15% | | |
| 大洋州 | 49.01 | 6.10% | 39.12 | 4.68% | 30.03 | 3.72% | 13.46 | 2.02% | 50.66 | 8.39% | | |
| 中東 | 89.57 | 11.15% | 85.74 | 10.25% | 89.82 | 11.11% | 53.65 | 8.04% | 56.48 | 9.36% | | |
| 中南米 | 48.39 | 6.02% | 81.01 | 9.69% | 94.02 | 11.63% | 53.00 | 7.95% | 57.73 | 9.56% | | |
| 東欧・中央アジア | 36.23 | 4.51% | 21.99 | 2.63% | 53.08 | 6.57% | 37.73 | 5.66% | 37.02 | 6.13% | | |
| 合計 | 803.30 | 100% | 836.23 | 100% | 808.34 | 100% | 666.95 | 100% | 603.57 | 100% | | |



無償資金協力業務の流れ [一般的なプロジェクト型無償資金協力の例]



無償資金協力事業への企業参入促進のための取組

無償資金協力事業への企業参入促進のため、以下のような取組を実施。

1. 業者説明会の実施

業者団体や地方の商工会議所向けの説明会を実施。

2. 資格審査基準の緩和

技術者数や類似の工事経験等の個々の基準による審査のほか、業者の総合的な工事遂行能力を判断することとした。

3. 入札公告の改善

- (1) 業界新聞に掲載される入札公告に、外国語のほか、案件概要等を和文で付記。
- (2) JICAのホームページでも入札公告情報を掲載。

4. 入札期間の延長

原則として入札期間を45日以上(2003年4月以前は30日)とし、一部の案件では60日を採用。

無償資金協力事業への企業参入促進のための取組

5. 設計変更手続の簡素化

軽微な変更については事後報告で可とし、軽微な変更の具体例をJICAのホームページに掲載し、コンサルタントや施工業者が容易に判断できるようにした。

6. 標準契約書式の見直し

- (1) 発注者(または受注者)の責により損害が生じた場合の協議・解決手続を定める条項の追加。
- (2) 不可抗力により損害が生じた場合の協議・解決の手続を定める条項の追加。
- (3) JICAの関与・役割を契約書に明記。JICAは、問題発生初期段階から状況を把握するとともに、契約当事者間協議が不成立の場合には解決方法を提案する。

7. 必要工期の確保

制度改正により、JICAに移管された新規案件においては、国の会計年度の制限を直接受けず、必要な工期を確保しやすくなるよう改善。

8. 予備的経費の検討

自然災害や治安の悪化等、あらかじめ予測できない事態により発生する経費への対応策として、予備的経費の導入を検討。